

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 3月 3日開催分)

平成27年 3月20日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 3月 3日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

靱井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

靱井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1232回経営委員会付議事項について
- (2) 放送法改正に伴う定款の一部変更について
- (3) 新放送会館の用地取得について
- (4) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 考査報告
- (2) 平成27年度各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について
- (3) 放送番組審議会議事録（資料）

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1232回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

3月10日に開催される第1232回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「放送法改正に伴う定款の一部変更について」、「新放送会館の用地取得について」、および「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「平成27年度インターネットサービス実施計画について」と「平成27年度各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について」です。さらに、その他の事項として「平成27年度営業目標値・営業経費計画値について」と「平成27年春季交渉について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

- (2) 放送法改正に伴う定款の一部変更について
(経営企画局)

平成26年6月20日に成立した「放送法及び電波法の一部を改正する法律」により、放送法のNHKに係る規定が改正されたことに伴い、「日本放送協会定款」の一部を変更したいので、審議をお願いします。

NHKに係る規定改正のうち、外国人向けテレビ国際放送の国内放送事業者への提供をNHKの任意業務とする部分と、テレビ国際放送の開始、休止および廃止の手続きを緩和する部分については、公布日の26年6月27日から施行されており、これらに関連する定款は、26年7月8日の経営委員会の議決後、総務大臣の認可を経て、すでに変更しています。

今回は、その残りとなるインターネット活用業務に関する部分と、経営委員会の議決事項に関する部分が、関連する省令の改正とともに27年4月1日から施行されるのに合わせて、内容を定款に反映させる必要の整備を行うものです。

変更の内容について、説明します。

定款の第4条は、NHKの業務について定めた規定です。第2項では、インターネット活用業務に関する規定を、法律の業務規定の文言に合わせます。第6項は、インターネット活用業務の実施基準で定めるべき事項が法定されたため、その内容を定款に反映させます。

第13条は、経営委員会の権限を定めている条文です。放送法改正によって、ラジオ国際放送の開始・休止・廃止と、インターネット実施基準が議決事項に加わったことを反映させます。

第79条は、区分経理に関する規定です。放送法改正後のインターネット活用業務のうち、有料で行う部分を「放送番組等有料配信業務」として他と区分することが定められたことに合わせ、第2項と第3項を変更しています。

本件が了承されれば、3月10日開催の第1232回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(3) 新放送会館の用地取得について

(経理局)

佐賀放送会館は、築後47年が経過し、老朽化・狭あい化が進んでいることなどから、新放送会館の用地について、平成23年7月に、NHK、佐賀県、佐賀市、財団法人佐賀商工会館の4者で、旧佐賀商工会館跡地取得等に向けた基本合意書を結び、これまで協議・検討を重ねてきました。このたび、佐賀市および土地所有者である佐賀市土地開発公社と条件の合意に達しましたので、当該用地の取得について審議をお願いします。

取得予定地は、佐賀市松原の敷地面積3,715.05㎡の商業地域で、建ぺい率80%、容積率約480%です。佐賀駅からは1.6km程度にある佐賀市中心の市街地に位置し、商業施設や官公庁にも徒歩圏内で、

利便性に優れた地域です。

契約先は佐賀市土地開発公社で、契約額は4億8,500万円です。契約日は3月11日、支払・受渡日は3月20日の予定です。今後のスケジュールについては、27・28年度に基本設計・実施設計を行い、29年度上期に建物着工、30年度下期に建物完成、31年度上期に運用開始を予定しています。

本件が了承されれば、3月10日開催の第1232回経営委員会に諮ります。

(会 長) 現在の佐賀放送会館の跡地は、どうなるのですか。

(経理局) 4者の基本合意書に基づき、新放送会館の運用開始後に、公園事業整備のために佐賀県への売却に向けた協議・検討を行っていく予定です。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(4) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(板野専務理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

梅若猶彦氏（能楽師）に、平成27年4月1日付で再委嘱したいと思えます。

本件が了承されれば、3月10日開催の第1232回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 考査報告

(考査室)

平成27年1月19日から2月17日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース21項目、番組52本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、「過激派組織IS・イスラミックステ

ト」(以下、「I S」)が拘束していた日本人ジャーナリストの後藤健二さんを殺害したとする動画をインターネット上に投稿したこと、I Sに対する戦いで、米国では地上部隊の限定的投入の承認を求める決議案を議会に送る一方、エジプトではリビアのI S拠点への空爆を開始して戦闘地域が拡大したこと、和歌山県で小学5年生の男児が刃物で刺されて殺害された事件で、警察は現場近くに住む22歳の無職の男を殺人容疑で逮捕したことなどがありました。

番組では、I Sの実態に周辺地域への取材や入手映像で迫った、NHKスペシャル「追跡『イスラム国』」(2月1日放送)、介護が必要な高齢者が増え、施設が不足する中、老人ホームとしての届け出がされていない「無届け介護ハウス」が急増している実態に迫った、クローズアップ現代「“無届け介護ハウス”急増の背景に何が」(1月20日放送)、限界集落といわれる村の人々が、経営コンサルタントとともに農業で村を再建しようと奮闘した3年間を描く、土曜ドラマ「限界集落株式会社」の第1・2回(1月31日、2月7日放送)などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」の「NEWSLINE」4項目と番組1本の考査を実施しました。考査したのは、I Sが拘束していた日本人ジャーナリストの後藤健二さんを殺害したとする動画がインターネット上に投稿されたことや、それを受けて安倍首相がテロに屈しない姿勢を強調したことなどを伝えた「NEWSLINE」(日本時間1月27日放送分ほか)や、世界をリードする日本企業の技術がどう開発されたかを海外に伝える番組で、世界最速を実現したエレベーターを取り上げた、J・TECH Innovation & Evolution「Reaching for the Sky/The World's Fastest Elevators」(日本時間1月25日放送)です。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(2) 平成27年度各地方向け地域放送番組編集計画および編成計画について

(編成局)

「平成27年度各地方向け地域放送番組編集計画」(以下、「編集計

画)」と「平成27年度各地方向け地域放送番組編成計画」（以下、「編成計画」）について報告します。

編集計画は、27年1月15日の第1228回経営委員会で議決を得た「平成27年度国内放送番組編集の基本計画」を基に、地域放送番組編集にあたっての基本となる考え方や方針を地域ブロックごとにまとめたものです。2月の各地方放送番組審議会に諮問し、可とする旨の答申を受けています。

編成計画は、その基本方針に基づいた各地域放送の具体的な編成や個別の番組名、放送時間のほか、インターネットやデータ放送などのサービスの概要についてまとめたものです。2月27日の放送総局編集会議での審議を経て決定しました。

27年度の編集計画は、各地域とも共通して、「命と暮らしを守る正確で迅速な報道に取り組むこと」、「地域社会が直面する課題と向き合っていくこと」、「地域の豊かな自然や文化などを全国に向けて発信し、地域の活性化に貢献していくこと」、「正確・迅速、公平・公正な選挙報道」などについて、記載しています。

地域ごとに編集計画および編成計画のポイントを説明します。

関東甲信越地方は、安全・安心に役立つ情報を正確かつ迅速に発信するほか、地域社会の抱える課題を多角的に掘り下げ、視聴者の関心に応えていきます。また、地域の魅力・情報を全国に発信していきます。午前11時台の情報番組で、甲府放送局と水戸放送局の県域放送枠を短縮する一方で、ラジオ放送の機能強化を図ります。

近畿地方は、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模災害に備え、本部のバックアップ機能の強化に引き続き取り組みます。また、関西固有の魅力や各界で活躍する人々の話題を全国・世界へ発信し、多種多様な番組を通して地域の活性化に貢献していきます。午後6時台のニュース情報番組の構成を見直し、前半を大阪放送局からのブロック放送とし、後半を各放送局からの県域放送とします。また、FM放送では、和歌山放送局が防災に関わる取り組みを紹介する番組を新設し、月1回程度放送します。

中部地方は、命と暮らしを守る正確で迅速な報道に取り組むとともに、日頃から防災・減災に役立つ情報提供に努めます。また、地域が誇る技術や大自然の魅力など、中部地方の特色を積極的に発信します。土曜日

午前10時台の「U t a - T u b e」では、データ放送を活用し、継続視聴を促す取り組みを行います。金曜日午後7・8時台には、引き続き多彩なラインナップで中部の魅力を再発見する番組を放送していきます。

中国地方は、26年8月に広島県で発生した土砂災害を教訓に、人々の暮らしの安全・安心を守るため、全力で防災・減災報道、緊急報道に努めます。また、被爆70年の節目に、貴重な被爆証言の記録と若い世代への継承を進めるために、さまざまなメッセージを発信していきます。金曜日午後8時台には、中国地方の新たな魅力を発見し、生きる指針を提示する新シリーズ「プライムS ブランド発見伝」を中国ブロック向けに放送していきます。また、ラジオ第1では、土曜日午後0時台に、山口放送局で大河ドラマ「花燃ゆ」のノベライズ作品を朗読する番組を、中国ブロックで被爆から70年の節目に被爆証言を次世代に伝えていく番組を新設します。

九州沖縄地方は、命と暮らしを守る正確で頼りになる報道に取り組みます。沖縄戦、長崎の被爆から70年の節目を迎え、地域の視点から戦争を見つめなおし、平和について考えます。午後6時台のニュース情報番組は、26年度までは前半に九州沖縄ブロックの放送をし、その後で各放送局から放送していましたが、27年度は、前半に各放送局から情報を伝える形に見直します。また、沖縄放送局では、日曜日午後1時台に、沖縄戦に関するアーカイブス番組を月1回放送していきます。

東北地方は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年目に入り、課題解決への道筋を探るとともに、被災地の人々へ希望を届けるキャンペーンを展開していくほか、急速に進んでいる人口減少・農業・エネルギー・医療など東北地方共通の課題について取り組みます。金曜日午後7時台については、各放送局ともに年6本程度、県内向けの番組を制作し、幅広い内容で地域の今を伝えていきます。また、土曜日午後0時台に宮城県・岩手県・福島県向けに放送していた、「証言記録 東日本大震災『あの日わたしは』」については、27年度から東北ブロックで放送していきます。

北海道地方は、7つの放送局が一丸となって、地域放送サービスの充実に取り組み、正確・迅速にきめ細かい災害報道を行います。また、「I LOVE J I M O T O 北海道」キャンペーンを継続し、北海道の暮らしを応援していきます。26年度に午後6時台に立ち上げた「ほっと

ニュース北海道」の充実を図り、7つの放送局のネットワークを生かし、各地のニュースを迅速にわかりやすく伝えていきます。

四国地方は、南海トラフ巨大地震など、災害に備える放送設備と報道体制を一層強化し、四国の生活・雇用・産業について、課題を明確にして解決策を探り、地域に活力を与える番組を放送していきます。平日午前7時台の「おはよう日本」の地域放送枠については、26年度までは県域放送でしたが、27年度から後半部分を松山放送局からのブロック放送とします。

本件は、3月10日開催の第1232回経営委員会に報告します。

(3) 放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成27年1月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKホームページの「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 3月17日

会 長 靱 井 勝 人